# 幼稚園における特別支援教育の体制づくりに関する実践研究

# 水内 豊和

# The Practical Study of Early Childhood Special Education: A Case Study

# Toyokazu MIZUUCHI

#### 要 約

障害のある子どもの早期発見と早期対応の必要性はいうまでもないものの、発達障害のある子どもは、幼児期に確定診断のあるケースは少なく、保育者からは「気になる子ども」と認識されている。学齢期以降の特別支援教育へと子どもの支援をつなげるためにも、保育所・幼稚園の中で支援体制を確立すること、子どもの困り感を把握し個別の指導計画を作成すること、そして個に応じた適切な支援を保育の中で行うことが重要となる。本研究では、就学前の保育機関である保育所・幼稚園が、障害のある子どもや気になる子どもの支援を全園体制の下でおこなうための支援のあり方について検討した。

**キーワード**:特別支援教育,園内委員会,特別支援教育コーディネーター,個別の指導計画

keywords: "Special Support Education", case meeting, special support education cordinator, IEP

#### I. はじめに

平成18年10月現在における全国の特別支援教育 の支援体制整備状況をみると,「校内委員会の設置」 (小学校96.3%,幼稚園32.7%),「子どもの実態把握」 (同86.8%, 62.2%), 「特別支援教育コーディネーター の指名」(同93.3%, 29.4%) というように、特別支 援教育を推進するためのハード面での整備について は小学校ではかなりの割合で進んできている。しか し幼稚園ではどれも3割程度という状況にとどまっ ている(文部科学省,2007)。また,「個別の指導 計画の作成」(同42.3%, 18.0%),「個別の教育支援 計画の作成」(同20.9%,3.6%)といった,子ども の支援にかかわる実効的なソフト面での整備は,小 学校においてさえ半数にも満たない状況であり,幼 稚園ではことさら低い状況にある。松江市のような 支援体制整備を自治体レベルで導入し成果を示して きているところ(柘植, 2007)は、まだまだ少な く、このように幼稚園の特別支援教育体制整備はこ れからの課題であるといえる。

しかし、障害のある幼児の保護者が抱く特別支援教育に対する期待度はとても高い(石岡・堤,2004)。また特殊教育から特別支援教育への転換において、いわゆる障害児だけでなく、診断のないものの特別な支援の必要ないわゆる「気になる」子どもに対しても適切な対応が必要とされていることは幼稚園の保育者も個々のレベルで十分に実感していることが示されている(松井・七木田,2005)。ただ、実際

の保育現場においては、幼児期に発達障害の診断が あるケースは少なく、そのために保育者は、支援の 必要な子どもであるという見立てはしつつも、どの ように対応すればよいのか、また子どもが抱えてい る困り感を保護者とどのように共有していけばよい のか、などに苦慮している。

こうした状況に対し, たとえば鳥取県やつくば市 などでは、幼児期から発達障害児のスクリーニング を念頭にした5歳児健診のシステムづくりに取り組 んでいる。しかし、3歳児健診で見過ごされてきた 障害がたとえ5歳の時点で明らかになったとしても, その結果を活かして幼稚園や保育所においてどのよ うな支援を行えばいいのかということを考えていく 上での検討は現状では十分とは言い難い。それに加 え、幼児期に、たとえば ADHD と診断された子ど もが学齢期以降になって高機能自閉症と診断名が変 わったりすることも(本来はあるべきことではない が)珍しくないように、専門家といわれる人たちの 中でも,発達障害という概念そのものの理解も完全 とは言い難い。したがって子どもに診断名がつくの をまって適切な保育をするという姿勢では, 子ども の発達のチャンスを見逃してしまう危険性もある。 さらには、診断名があることは、子どもの特徴を理 解する上で有効なことも確かにあるが(たとえば服 薬が必要な場合や、自閉症児の多くは視覚的理解が 聴覚的理解に比して優れていることなど),一方で, たとえば「自閉症」という診断名があるゆえに,

「この子はお集りの時間に、一人で砂場で砂をすくっていて、保育室に連れて入ると泣きわめいてしまうのは自閉症だからしょうがないわ。無理にお集まりに誘わなくてもいいことにしましょう」などと、子どもの育ちに対する期待度を下げ、単なるラベリングになってしまう危険性もある。

そこで本研究では、園生活の中で気になる幼児が、 自分の力を発揮しながら自己効力感をもって生活で きるようにするために、園内委員会を立ち上げ、全 園体制の下、気になる幼児を支援してきた実践事例 から、幼稚園における特別支援教育体制のあり方を 探る。

#### Ⅱ. 方法

筆者は2006年4月より1年間, T県内のD幼稚園において,発達障害の疑われるA児(男児,年中)の支援に協力者として毎月1回以上かかわった。

支援開始当初において、以下の7項目を支援の際の重点として、A 児を含めた気になる幼児に対する支援を行うことをD 幼稚園の保育者とともに確認しあった。

- ①園内委員会を設置し、定期的に委員会を開き職員 全体で幼児の共通理解を図る。
- ②関係機関との連携をとり、アドバイスを指導や支援に活かす $^{1)}$ 。
- ③保護者の願いを聞くとともに,日常的に連携し支援する。
- ④行動観察やスクリーニングツールを用い、幼児の育ちに関した客観的評価を行う。
- ⑤個別の指導計画を作成する。
- ⑥気になる幼児の特性に応じ、個別的な配慮や支援 を行う。
- ⑦保育者は幼児のニーズや育ちを的確に把握するス キルを養い,支援の計画や評価を行う。

#### Ⅲ. 園内支援体制整備の実際

#### 1. 園内委員会の設置と開催

5月 気付き・アセスメント

気になる幼児について他の職員の観察記録も含め 検討し実態を把握した。④

また保護者や前担任及び家庭児童相談員より情報 収集を行った。②

7月 保護者のニーズの把握

個別懇談会を行い, 家庭や園での子どもの様子に

#### ついて情報交換した。③

以上を受けて、下記のメンバーからなる園内委員 会を構成し、定期的に園内委員会を開催した。①

#### ○園内委員会メンバー

園長,園内コーディネーター(園長代理),主任 教諭,全クラスの教諭,非常勤教諭,地域の特別 支援教育コーディネーター,外部講師(適宜)

#### 10月下旬 第1回園内委員会

保育で伸ばしたいことと困っていることを出し合い, KJ 法により短期目標を3つ決め,活動場面で短期目標に対応する場面や状況の有無を探った。具体的支援方法を決め個別の指導計画を作成し,職員連携のもと支援を行うことを確認し合った。⑤

#### 11月上旬 第2回園内委員会

巡回相談(県特別支援連携協議会)でアセスメントの方法や支援方法についての指導助言を受けた。 ①②

#### 12月中旬 第3回園内委員会

外部講師を招き、気になる幼児の「観察記録シート」の記述について職員全員で考察、支援方法を検討し共通理解した。①⑤⑥⑦

1月中旬 第4回園内委員会 巡回相談

保護者の悩みに対する相談の進め方について指導 助言を受けた。①②

#### 1月下旬 第5回園内委員会

「観察記録シート」を持ち寄り、気になる幼児の 育ちの変容、今後の支援のあり方について事例検討 を行った。①②⑦

2月上旬 第6回園内委員会

今年度のA児の育ちを振り返り、短期目標を含めた支援方法の検討した。⑦

2月下旬 第7回園内委員会

事例検討を行った。乱暴しないという短期目標は ほぼ達成され、好きな遊びでは友達と一緒に遊ぶ姿 が事例から見えてきた。

3月下旬 第8回園内委員会

A児の育ちや短期目標の達成度について評価 ① ③④⑥

#### 4月以降

年長になっても支援の継続性を重視し,担任はそのまま A 児を持ち上がった。

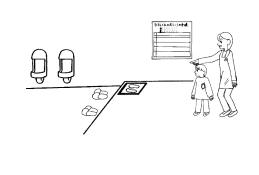
#### ○園内委員会において助言したポイント―「個別の指導計画」と「観察記録シート」―

保育者も助かる支援環境を構築しよう。障害のある子どものいるクラスの保育者は、多くの悩みやストレスを抱えているという報告がみられる。その理由として、「障害のある子どもに何をどう支援していいのかわからない」「障害のある子どもの保育を自分ひとりで抱え込んでしまう」といったことが挙げられている。このどちらの問題に対しても、障害のある子どもの保育を、園全体でおこなうという意識と体制作りができればよいのだが、たとえば、子どもの支援目標を保育者全員で考えたり定期的なケース検討会を開催するというのは、実際には忙しい保育の現場ではなかなか難しい。支援目標を決定したり、どの場面でどのような支援をおこなうのかを考えることの重要性は言わずもがなであるが、ここでは、保育実践に活かすことのできる「個別の指導計画(具体的指導計画)」(資料1)と「観察記録シート」(資料2)を示す。この指導計画のフォームでは、子どもの支援目標が何で、どのような場面でどういった支援が必要かがわかりやすくなっている。保育室の所定の位置にいつも掲示しておき、いつでも誰でも共通の意識を持って支援にあたれるようにする。加えて、子どもの状態は変化していくため、「観察記録シート」にできたことの有無やそのときの支援がどのようなものだったのかなどをその都度書き込み、また次に支援計画を見直す時のためにも、定期的に評価をしていくことが大切である。

#### ○園内委員会において助言したポイント―支援方法の共通理解について―

保育者によって支援方法に一貫性がないために子どもが混乱するということはあってはならない。たとえば,E先生が定時排泄(たとえば1時間おきにトイレに誘う)に気をつけ,またていねいな支援の中でズボンの上げ下ろしが自分でできるようになった結果,「トイレでおしっこをする」という行動が獲得されたのに,E先生が遅番で他の保育者がみなくてはならないときに,手順が違ったり,本人ができるところも手伝ったりすることでパニックになったりせっかく習得した行動ができなくなる,ということも少なくない。このような時,図のような手順カードを作成し,トイレの中の見やすいところに貼っておくとよい。このように,子どもだけでなく,保育者にとってもわかりやすく動きやすい環境を作ることは,統合保育をうまく進めるためには重要である。

A <aのおしっこの手順< th=""></aのおしっこの手順<>					
★1時間に1回、トイレに誘ってください。 ★トイレに来たら、以下の手順でお願いします。 ★空欄は自分でできることです。					
1	1 うわぐつを脱ぐ 脱ぐ屋所を示した手がかりを指差しながら「ここにくつを脱ざます」と 言う				
2	スリッパをはく				
3	便器の前に立つ	お気に入りの便器は入り口に一番近 いところのものです			
4	ズボンとパンツをおろす				
5	おしっこをする	「おしりを前に出します」と言う (ズボンがぬれるとパニックになる ことがあります)			
10	ハンカチをポケットに入れる	「ハンカチを入れます」とポケット を指差しながら言う			



#### 2. 個に応じた支援の実際

<事例1>クラスメートとの遊びの仲間入りスキル の習得

1月 戦いごっこに突然参入し本気で友達を叩く, 蹴るなど現実とごっこが混沌とし, 相手の嫌がる表

情や気持ちを感じ取れないA児

仲間入りの仕方と友達との戦いごっこにおける遊び方をテーマにした「楽しく友達と遊ぶためには…」というソーシャルストーリー的なプレゼンテーションを A 児を含むクラス全員に見せ、視覚を通して

ルールの共通理解を図った。相手の嫌がっている表情や気持ちに気付かせると共に、画面と同じ絵をクラス内に掲示しことあるごとにルールを振り返れるようにした。また、A 児の課題を共通理解し、全教職員が指導に当たった。

その後 A 児は「まぜて」と仲間入りし、「まねっこパンチだね。」と気を付けて遊ぶようになった。 他児も A 児が突然遊びに入ってくるときには「まぜてというんだよ」と伝えるようになった。他の遊びにおいても、遊びに入りたくて邪魔をしたり友達が作った物を壊したりせず、友達と場を共有しながら自分の好きな遊びに取り組めるようになった。⑥

まねっこパンチで戦うというクラス共通のルール を決めたことにより、クラスメートには皆で守って 遊ぼうという気持ちが芽生え、友達が「まねっこで するんだよ。」とA 児に気付きを促し、遊びを続け られるようになった。

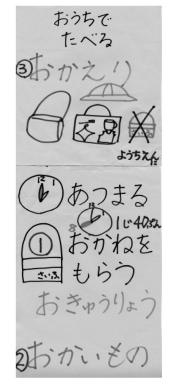
<事例2> はじめての場面や状況において混乱しないような見通しを持たせる支援

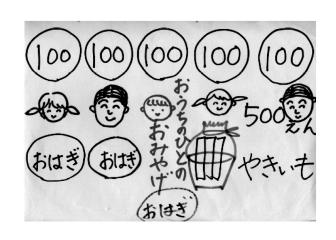
3月上旬 年長組のお別れ会で3~5歳児3人がグループとなりコーナー巡りをした。事前にスケジュール表(下図)で知らせておくと、クラスの子全員がグループを離れることなく活動できた。⑥

#### 3. 成果と課題

D 幼稚園の年度末の園内委員会において,1年間の取り組みについて教職員から成果と課題について 以下のような意見を得た。

- ・今年度、園内委員会を設置し、巡回相談や教育相談、外部の講師を招いてスクリーニングツールを用いた客観的評価や視覚的支援方法など専門的な指導助言を受けることができた。そのことは職員の資質を向上すると共に、多角的に幼児を捉え、育ちと課題に応じた適切な指導へとつながった。
- ・短期目標として3つに絞って全職員が気になる子 を観察記録し事例研究を繰り返したことにより、 問題行動の状況と育ちの変容、他の保育者のかか わりから、指導の方向性を探ることができた。
- ・サインや絵カードなどの視覚的支援やソーシャルストーリーのような状況やルール理解を促進する支援を共通理解し実践したことにより、気になる幼児をはじめクラスの子全体が自分の力を発揮し生き生きと活動することができた。
- ・園内委員会という協力体制や外部講師による専門 的指導を得られたことは、担任の大きな心の支え になり、指導の励みとなった。
- ・顕著な障害と違い、気になる幼児について、保護





「子どもバザー」で用いた支援ツール「スケジュール」(左)と「買い物シート」(右)

者と問題を共有することが難しい場合が少なくない。幼児の困り感を共有し育ちを支えていけるよう,また,各関係機関と連携し適切な支援が受けられるよう,カウンセリング研修を行い,保護者や幼児の対応に役立てていきたい。

#### IV. まとめ

#### 1. 園内支援体制の確立の必要性

冒頭にも述べたが、幼稚園における「園内委員会」 の設置は32.7%,「特別支援教育コーディネーター」 の指名は29.4%と、園内での支援体制整備は、学齢 期以降に比べて立ち遅れている。しかし障害のある 子どもの支援において,対象児の状態像や支援の方 向性などをクラス担任はもちろんのこと、園内の職 員全体で把握しておくことは必要不可欠である。た とえば保育所は、社会的な保育ニーズの高まりに応 じるべく「子育て支援センター」や「学童保育」, 「病後児保育」、「延長保育」などさまざまな機能を 持ち合わせている。こうした保育所の機能の拡充は, 保育対象児の質的・量的拡大と、保育時間の延長を 意味し、保育者一人ひとりの役務負担増をもたらし ている。したがって障害のある、あるいはその疑い のある子どもに、いつも担任の保育者がつきっきり になることはできない。そのためにも園内委員会や ケース検討会を定期的に開催し, 子どもの実態把握 と支援方法についての検討を行うことが必要である。 その際保育者は、単に子どもの様子について叙述的・ 主観的な感想を述べるだけでは子どもの成長・発達 を園全体で共有しづらく, また次の支援目標や具体 的なかかわり方の提言にはつながらない。本実践で は、幼稚園において、短期目標に基づいて記録をと る「観察記録シート」を,担任保育者を含めたすべ ての教職員が定期的な園内委員会時に持ち寄り, 支 援の成果と今後の方向性を検討する際の資料とした ところ, 園の教職員全体で対象児を支援していこう とする意識が高まり、また実際に支援方法の共有化 ができたことで子どもが自信を持って活動に取り組 む姿が増えてきた。

#### 2. 幼児期における「個別の指導計画」

幼児期の保育は、幼稚園であれば「幼稚園教育要領」、保育所であれば「保育所保育指針」に基づいてなされる。そして両者ともに、障害のある子どもの保育にあたっては、「障害の種類や程度に応じて

適切な保育を行う」旨が示されている。特別支援教 育は、乳幼児期から学校卒業後まで子どもに適切な 支援を行うものであるため、当然学校教育法に規定 されている学校である幼稚園や, 同様の保育指針を 持つ保育所は、障害のある、あるいはその疑いのあ る子どもに対し、適切な保育支援を行わなければな らない。したがって学齢期以降において作成され、 それに基づく支援を行うための「個別の指導計画」 は当然幼児期においても必要である。ただし、先述 のように、平成18年10月の時点で、個別の指導計 画を作成している幼稚園は全国で18.0%にすぎず、 これは小学校(42.3%),中学校(30.2%)に比べ ると低調である(文部科学省,2007)。また個別の 指導計画のフォームも、学齢期以降は多くのものが 示されてきているものの、幼児期に関してはほとん どみられない。

これは「幼児期における個別の指導計画とは何か | という検討の遅れそのものが原因であるが、それに 加えて幼児期の「保育」という営みが学齢期以降に 示されるような教科ベースの指導とは異なることが その要因として大きい。幼児期には学齢期以降の指 導すべき内容を示した「教科」やそれを規定する学 習指導要領はなく、「幼稚園教育要領」「保育所保育 指針」では、心身の健康に関する「健康」、人との つながりに関する「人間関係」、身近な環境に関す る「環境」、言葉の習得に関する「言葉」、感性と表 現に関する「表現」として保育の内容が5つの領域 として示されているが、これは、子どもの発達をみ る視点として,発達の側面とのかかわりで考えられ ており、相互に密接な関連をもち「相互性」と「総 合性」を前提としたものとなっている。つまり、学 齢期以降の教科学習のような一つの側面のみをとら えて指導のあり方を論じ、実践することがあっては ならないものとされている。したがって幼児期の個 別の指導計画は、学齢期のそれを単純に援用すれば よいというものではなく, ①保育という営みや幼児 期の発達を考慮したものであることと同時に、②学 齢期以降の教科的枠組みや学習内容への接続を考慮 したものであること、という両側面が求められる。 本研究において,筆者が保育所・幼稚園との共同研 究の中で積み重ね検討してきた幼児期版の「個別の 指導計画」のフォーム(資料1)は、保育の活動 場面ごとに短期目標の達成をねらうための具体的支 援まで記述することで園内の職員全体が子どもに対

する共通理解を持つことができることや、全体として個別の教育支援計画の側面を網羅した記入事項であることから学年移行そして学齢期への移行にも資するものとなっている。

# 3. 統合保育場面における「個に応じた適切な支援」

障害のある子どもや「気になる子ども」が在籍す ると、保育者は何か特別な指導法により対応しなけ ればならないかのように感じるかもしれない。しか し統合保育場面において求められる「個に応じた適 切な支援」とは特別な場所で行う特別なやり方では なく,他の子どもたちと一緒の保育活動の中で,で きる配慮を基本とするということである(Squires & Bricker, 2006)。日々の保育活動は、①毎日、 決まった生活リズムで規則正しく活動が繰り返され る(同じ時間に、同じ場所で、同じ活動が繰り返さ れる。場所と活動が対応し、保育の流れがある), ②活動や手順の手掛かりが明確である, ③大勢の子 どもたちと一緒に活動をする, ④同じ手順で, 一定 のルールにしたがって活動することが求められる, といった基本的特質を有しており(藤原, 2005), 保育者は保育活動の中で子どもの発達を促したり、 社会的スキルを習得したりする機会をうまくとらえ 支援していくことが重要となる。ここでは筆者の考 える具体的支援を行うための3つのステップを示す。

- a. 保育における子どもの支援目標を考える保育場面は、個別の指導・訓練場面ではなく、あくまで遊びを主体とした生活の場である。したがって、子どもの支援目標は、「絵カードを見せて、『これは何?』とたずねた際、5回中4回以上、正しい名前が答えられる」などとはもちろんならない。そうではなく、「保育所で使う自分の持ち物、遊びや生活に必要な身の回りのものの名前がわかる」という目標だと、保育の活動に照らしても無理なく妥当といえるだろう。
- b. 支援目標は保育中のどのような場面でねらう ことができるかを考える

日々の保育の活動の中に目標到達をねらう機会はいくらでもあふれている。保育者にとってそうした機会を見逃さず、それを子どもの成長のチャンスとして活かすことができるかという視点を持てることが重要となる。たとえば先の

目標でいえば身の回りのものの名前を尋ねたり、教えたりして支援目標の達成をねらう機会は、登園時、自由遊びの時間、お集まりの時間、給食やおやつの時間、トイレの時間、降園時などの保育の活動のいたるところに含まれている。c. 支援は、計画・実施・評価のサイクルでなさ

れる 日標を達成する保育場面を想定したら、保育

目標を達成する保育場面を想定したら、保育 者はその場面でどのような支援ができるか考え て計画し、それに基づいて保育を実行し、必ず 評価を行う。

資料1の「個別の指導計画」の「3. 指導計画」では、子どもの短期目標と支援方針、評価の観点が明確化されている。また「4. 保育場面別の具体的指導計画」には、先述の保育活動が有している性質を活用して、保育者がどのように支援にあたればよいのかが具体的に示されるものとなっている。そして本実践においても、この3つのステップを踏まえ、個に応じた支援を全園体制のもとおこない、A児が幼稚園の中で適応するための有効な支援を行うことができたと考える。

#### 註

1) T県では、特別支援教育の体制整備事業が進められていく中で、県内を5つのエリアに分け、それぞれのエリアで拠点となる特別支援学校が、エリア内のすべての幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校を支援することが明確化されている。特別支援学校からは、相談校からの依頼に応じ、特別支援教育コーディネーターが巡回相談員として支援に応じており、それを以下のように活用した。

11月上旬 教育相談 特別支援教育コーディネーター(巡回相談員)が気になる子の行動観察。④ 11月下旬 巡回相談 継続観察と支援体制,支援計画についての指導助言②③

12月中旬 巡回相談 指導方法と関係機関との連携についての指導助言を受ける。②

12月上旬 個別懇談会 幼児の成長を伝え,家庭での様子を把握し,保護者の願いを汲む。③

なお、これまでにも幼稚園や保育所に通う障害の ある子どもは、並行通園といって障害児の通園施設 にも定期的に通っているケースは多く、他機関と連 携することが無いわけではなかった。しかし、その 連携は多くの場合、園と施設との直接的なものでは なく保護者を介したものであり、たとえば通園施設 でせっかく子どもにあったサイン言語や絵カードに よるコミュニケーションの方法が獲得されてもそれ が保育所では活かされていなかったり、時に通園施 設で行う個別療育的な内容を,保護者が保育所でも 求めるため、保育者と保護者との関係が悪くなった りするケースもみられる。他機関も、そして保育者 自身もまずは、保育所・幼稚園とは、幼児の主体的 生活である「遊び」を中心とした保育活動の中で, 障害のある, あるいはその疑いのある子どもを支援 する機関であることを再認識する必要がある。しか し障害のある子どもの支援においては障害特性やそ れに応じた支援方法などの知識やスキルが必要であ り, 医療機関や通園施設などと直接的な連携がとれ ることが望ましい。特別支援教育への転換に伴い、 特別支援学校が地域のセンター的機能を持ち、保育 所・幼稚園へ支援することが位置づけられた。これ により今まで以上に幼稚園や保育所にいる障害のあ る子どもに対する支援が適切なものとなることを期 待したいが、そのためには特別支援学校の教員は、 保育所・幼稚園における「保育という営み」や「幼 児期の子ども発達」について十分理解する必要があ るだろう。それなしでは、保育活動を無視した、単 に障害の種類や程度に応じた個別的で療育的な支援 技法を保育者に押し付けることにもなりかねない。 また筆者は保育者には保育所・幼稚園においてでき る支援とは何かを考えながらアドバイスを受けたり 研修会へ参加する姿勢が求められることを, 園内委 員会において助言した。

#### 引用文献

藤原義博(2005)保育士のための気になる行動から読み解く子ども支援ガイド、学苑社.

石岡由紀・堤荘祐(2004)特別支援教育の在り方 (最終報告)に関する調査. 児童教育学研究, 23, 27-48.

松井剛太・七木田敦 (2005) 特別支援教育に関する幼稚園教諭の意識について一広島県内における アンケート結果から一. 広島大学大学院教育学研 究科紀要, 54 (3), 379-384.

文部科学省(2007) 平成18年度幼稚園,小学校, 中学校,高等学校等における LD, ADHD,高機 能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制 整備状況調査結果について(通知).

Squires, J. & Bricker, D. (2006) Activity-based approach to developing young children's social emotional competence. Paul H Brookes.

#### 附記

本研究は、平成17・18年度科学研究費補助金(若手研究(B))「統合保育における障害幼児の指導方法に関する研究」(課題番号17730514)、ならびに平成19年度富山大学学長裁量経費「富山県の幼稚園における特別支援教育体制整備のためのガイドライン作成と障害幼児への支援に関する実証的研究」を受けて行ったものの一部である。

本研究を進めるにあたり砺波市立 D 幼稚園の教職員の皆様の協力を得た。ここに記して感謝申しあげる。

(2008年5月14日受付) (2008年7月2日受理)

# 資料1 個別の指導計画

個別の指導計画							
平成 年度 対象児(	記入日	年	月	日 クラス (	)	担当者(	

## 1. 児童の実態

集団参加 対人関係 社会性	
言語 コミュニケーション	
運動・動作	
基礎的学習	
生活習慣	
情緒(自信・意欲・自己認識)	

## 2. 保護者の願い

## 3. 指導計画

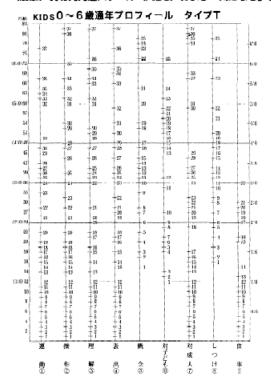
長期目標					
クラス担任の願い					
短期目標	関係する 保育内容	支援領域 [発達領域(K[DS)]	支援方針(いつ、だれが、 ようにが分かるように)	どこで、どの	評価(評価日)
		支援領域 (発達領域 (K [DS] ①東達領域 (K [DS] ②東東 の東京 の東京 の東京 の東京 の東京 の東京 の東京 の			・達成できた ・日ぼ達成できた ・達成できず ・支援の継続が必要 ・目標や支援方法の見直しが必要 コメント
	①健康 ②環境 ③表人間関係 ⑤子の他( )	● (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			・達成できた ・ 日間議達成できた・ 達成できず ・ 支援の継続が必要・ 目標や支援方法の見直しが必要 コメント
	<ul><li>○健康</li><li>②表現</li><li>③表月間関係</li><li>⑤子の他( )</li></ul>				・達成できた ・日ぼ達成できた ・達成できず ・支援の継続が必要 ・目標や支援方法の見直しが必要 コメント
本計画期間についての会	全体的評価				

#### 資料1 個別の指導計画 (cont.)

#### 4. 保育場面別の具体的指導計画

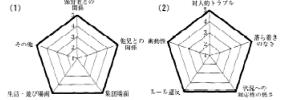
短期目標	登園	自由遊び(屋内)	自由遊び(屋外)	お集まり	給食
急に友達に乱暴したり、トラブルになったとき	Δ	0	0	0	0
に乱暴したりしない(代わりの表現を身につけてほしい)	後から倒すこと があるので、朝 は、園長に明るく 落ち着いた気持	「いいよ」のやりとりを経て借り、また一人占めしない。 ・本児からだめなことをしていると思われる行動をしている子に、いきなり乱暴しないで言葉で伝えたり、先生にあらせたりする。 ・友達が戦いこっこをしているときに、いきなり、相手が気付かないままパンチやキックを力の加減をせず、はに当てていくので、入る時は、「まぜて」「いいよ」のやりとりをしてか	・砂場とままごとハウスの近いところでは友達の 遊びが見えていたり、会話も聞こえていたりする が、友達同士トラブルになった時に、「だめだよ。」 と非難している子の味方をして、急にだめだよ。」 と一緒に言い出し、トラブルに中に入り、手を出し てしまうことがある。教師が「〇〇ちゃんは、悪く ないよ。」と勘違いを指摘すると、途頭に反対の相 手を非難し始めたりするので、当事者同士の話を 本児を始めとして、クラスの子供にも「どうした の」とよく聞くように促す。話の最中に友達を非難 すると全部話ができなかったり、怒って別の軍が が始まるので、教師が話を聞いている時は非難し ないで、どうしたらよいか、よかったか、どう言え ほよかったか教えであげるように子供たちに繰り 返し言う。	集中し、本児が注意いていくトラブルや私 語によるトラブルを無くす。 「席を前列にしたり、こだわっている子が 視界に入らないような席にする。こだわっ ている子と席が近い時は女の子と隣同士 にし、製作以外の会話から喧嘩にならな いように持ち物の混同がないようにす	
好きな遊びを見つけ て、友達と一緒に楽し	/	0	0	△(はしゃぎすぎる)	
んで欲しい(落ち着いて 遊び込めるように)		ち着いて取り組めるように、コーナーを作ったり、同じ遊びに興味をもって を作ったり、同じ遊びに興味をもって かかわってくる子供との仲介をしな がら、本児の居場所を確保したりす る。 ・他児の動ぎを伝えたり、本児の思 いを言葉に表せるようにし、友達の 思いを受け入れたり、自分の思いを	自分で砂山を作り上げる喜びを味合わせる。 ・忍者になって総合遊具で遊んでいる時は皆と同	を合わせて楽しむパラバルーン遊びを取り入れる。 ・自由遊びの時に興味をもってよく作るピストルの 東を使うボウケンジャーの踊/を男の子 全員で発表会で披露し、その後も共通の	

#### (別添) 乳幼児発達スケール (KIDS) および「気になる」子どもの行動チェックリスト (本郷、2006) による評価









## 資料2 観察記録シート

観察記録シート 記入者氏名教諭 年月日 12月8日(金)

活動場面	自由遊び時ままごと畳の横でピストルを撃つ真似をしていた友達			
参加者	A 児, B 児, C 児			
短期目標との関係	0	急に友達に乱暴したり、トラブル	<i>、</i> になったときに乱暴したりしないで	
関係あり○		ほしい(代わりの表現を身につけ	てほしい)	
やや関係あり△	0	好きな遊びを見つけて、友達と一	-緒に楽しんでほしい(落ち着いて遊	
関係なし×		び込めるように)		
		他人に話しかけられたとき、視紡	を合わせて話を最後まで聞く	
		活動の記録		
支援者の言動		対象児の言動	他児の言動	
ままごとの方に体は向けていたがボ			・B児とC児が「ばん, ばん」と言	
ウケンジャーのベルトを直し、体に			いながら、ままごとの机の下にK児	
はめていた。			が隠れた。	
B児C児の2人が手作りピストル				
の撃ち合いを楽しんでいたことは知っ				
ていた。				
		廊下から入ってきて、C児がまま		
		と机の下に隠れた時に、ままごと	・C児は大声で泣き始めた。	
	"	の上に乗った。		
		B児が出てきて机の上を見た時に 児は蹴り、C児の両目の間に当て		
	^	たは蹴り、 し兄の両日の间にヨ C しまった。		
・泣き声に気付き, 見ると C 児	_	しょうた。 シートではなく,担任の怪我を 	<ul><li>B児は心配して側で見ている。</li></ul>	

キックやパンチしたらだめやよ	~	<u></u>
	れー・「ごめんなさい」大きすぎず、小	
てから入ってね。	さすぎずの声でC児の顔を見て謝る。	いいよ。」と優しく言う。
・じゃあ、今度から勉強したこと	何	
だったけ。(確認する) 気をつけ	3	
こと分ったら、Cちゃんになんて	言	
えばいいかな」		
• 「お顔を見てね。」		

# 気づき, 感想, 考察など

・B児は元気に遊び、優しく我慢強く、友達の思いを受け入れたり、譲って遊んでくれたりするので、発表会の練習の頃より、A児が好きになってきた。発表会で使ったピストルで戦いごっこをしていたので、「まぜて」と言わず、入ってB児の見方になって、C児を蹴ってしまったのだろう。